

## 第6次東浦町総合計画（案）に対するパブリック・コメント後の修正箇所

パブリック・コメントでの意見を踏まえて追加、修正及び削除した箇所

### 第1章 総合計画策定にあたって

---

#### （2）東浦町をとりまく状況 P7 【No3の意見を受けて修正】

（原案）

少子高齢社会、人口減少社会が到来しています

日本の総人口は既に減少局面に入っています。2008年の1億2,808万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、国立社会保障・人口問題研究所の出生中位・死亡中位推計（平成29年推計）によれば、2040年には1億1,092万人と推計され、その頃には毎年90万人程度減少すると見込まれています。

出生数は、団塊世代（1947～49年生まれ）が生まれた頃は毎年260万人以上、団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）の頃には毎年200万人以上でしたが、2017年には94万人まで減少し、2040年には74万人程度になると見込まれています。

一方、2015年に3,387万人であった高齢者人口（65歳以上）は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2042年に3,935万人（高齢化率36.1%）でピークを迎える見込まれています。

日本社会は少子高齢化が進み人口が減少しており、東浦町も例外ではありません。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、東浦町では2040年までに総人口の約1割強が減少すると予想されます。

東浦町の世代別人口動向では、生産年齢人口（15～64歳）の減少数・減少割合が最も高く、次いで年少人口（0～14歳）が減少します。生産年齢人口や年少人口が減少し続けることから、今後20年間は、出生数が死亡数を上回る人口の自然増は起こらないと予想されます。

老年人口は引き続き人口数・人口に占める割合が増加し、2015年の国勢調査時点で超高齢社会（総人口における老年人口の割合が21%以上）を迎えています。この傾向は概ね20年間続くことが予想されています。医療・介護サービスの需要の増加に対し、担い手不足などの問題により、従来の医療機関・介護施設を中心としたサービスの提供方法から在宅医療・介護へ転換することが求められています。2013年12月、2017年8月に実施した住民意識調査においても、将来のまちづくりにおける身近な不安に「高齢者の介護（する側もされる側も）」が最も高く、特に重要と思う施策に「高齢者への福祉施策」が最も高く、超高齢社会に対する不安と重要性が住民の皆さんにも高く認識されます。

(修正後)

少子高齢社会、人口減少社会が到来しています

日本の総人口は既に減少局面に入っています。2008年の1億2,808万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、国立社会保障・人口問題研究所の出生中位・死亡中位推計(平成29年推計)によれば、2040年には1億1,092万人と推計され、その頃には毎年90万人程度減少すると見込まれています。

出生数は、団塊世代(1947~49年生まれ)が生まれた頃は毎年260万人以上、団塊ジュニア世代(1971~74年生まれ)の頃には毎年200万人以上でしたが、2017年には94万人まで減少し、2040年には74万人程度になると見込まれています。

一方、2015年に3,387万人であった高齢者人口(65歳以上)は、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2042年に3,935万人(高齢化率36.1%)でピークを迎えると見込まれています。

日本社会は少子高齢化が進み人口が減少しており、東浦町も例外ではありません。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、東浦町では2040年までに総人口の約1割強が減少すると予想されます。

東浦町の人口が増加していた時期の主な要因は、出生数が死亡数を上回る人口の自然増ではなく、転入者が転出者を上回る人口の社会増によるものでしたが、近年、転入者が転出者を下回る社会減と出生数が死亡数を下回る自然減により人口が減少し始めています。

東浦町の世代別人口動向では、生産年齢人口(15~64歳)の減少数・減少割合が最も高く、次いで年少人口(0~14歳)が減少します。生産年齢人口や年少人口が減少し続けることから、今後20年間は、出生数が死亡数を上回る人口の自然増は起こらないと予想されます。

老年人口は引き続き人口数・人口に占める割合が増加し、2015年の国勢調査時点で超高齢社会(総人口における老年人口の割合が21%以上)を迎えています。この傾向は概ね20年間続くことが予想されています。医療・介護サービスの需要の増加に対し、担い手不足などの問題により、従来の医療機関・介護施設を中心としたサービスの提供方法から在宅医療・介護へ転換することが求められています。2013年12月、2017年8月に実施した住民意識調査においても、将来のまちづくりにおける身近な不安に「高齢者の介護(する側もされる側も)」が最も高く、特に重要と思う施策に「高齢者への福祉施策」が最も高く、超高齢社会に対する不安と重要性が住民の皆さんにも高く認識されます。

#### 第4章 第1期基本計画（各論）

---

##### 児童・母子・父子福祉 誰が何をするのか 住民の役割 P46

###### 【No11の意見を受けて修正】

（原案）

- ・子どもの居場所を設置します。

（修正後）

- ・子どもの居場所をつくります。
- 

##### 生涯学習 目標の説明 P58 【No11の意見を受けて修正】

（原案）

- ・誰もが生涯にわたって自由に学ぶことができる環境づくりを推進します。

（修正後）

- ・誰もが生涯にわたって自由に学び、成果を活かすことができる環境づくりを推進します。

##### 生涯学習 誰が何をするのか 事業者の役割 P60 【No8の意見を受けて修正】

（原案）

- ・青少年の活動の場の提供に努めます。

（修正後）

- ・住民ニーズに応じた活動の場の提供に努めます。
- 

##### 市街地・住宅・景観 取組1 〈実施内容〉 1段落目 P95

###### 【No2の意見を受けて修正】

（原案）

- ・歩いて暮らせるまちづくりを進めるとともに、既成市街地に隣接する地域を計画的に開発します。

（修正後）

- ・暮らしやすい住環境を確保するため、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりに沿った新たな住宅地を整備し、定住の促進を図ります。

市街地・住宅・景観 取組 2 <実施内容> 2 段落目 P95

【No 2 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・土地区画整理事業や民間事業者による宅地整備により効率的な土地利用を促進します。

(修正後)

削除

---

道路 誰が何をするのか 協働の進め方 P104 【No 7 の意見を受けて修正】

(追加)

- インターネットやSNSを活用し、道路や水路の損傷などの早期発見、早期解決に努めます。

道路 誰が何をするのか 住民の役割 P104 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・フィックスマイストリートなどを活用します。

(修正後)

- ・フィックスマイストリートなどを活用し、道路の補修などが必要な箇所を連絡し、問題を共有します。
- 

公共交通 誰が何をするのか 協働の進め方 P108 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- 住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、効率的なバス運行の確保とパーク&ライドの推進に努めます。

(修正後)

- 住民が利用しやすく、住民によって支えられる公共交通とするため、住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、効率的なバス運行の確保とパーク&ライドの推進に努めます。
- 

商業振興 取組 1 <実施内容> 3 段落目 P121 【No 8 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・インターネットを活用した PR や経営ノウハウなどの育成支援を商工会など関係機関と連携して取り組みます。

(修正後)

- ・インターネットを活用した PR や経営ノウハウの共有などの育成支援を、商工会など関係機関と連携して取り組みます。

---

観光振興 課題 1 P124 【No 8 の意見を受けて修正】

(原案)

- 観光 PR の強化が必要です。

(修正後)

- 観光や物産の PR の強化が必要です。

観光振興 取組 2 の概要 P125 【No 8 の意見を受けて修正】

(原案)

- 集客のための観光だけでなく、住民も楽しめる観光を目指します。

(修正後)

- 集客のための観光だけでなく、地元への誇りや愛着を育み住民も楽しめる観光を目指します。

---

行政運営 目標の説明 P136 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・社会情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応し、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指します。

(修正後)

- ・社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、地域が抱える課題を把握し、前例にとらわれず必要な施策を行うことで、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指します。

行政運営 取組 1 <実施内容> 6 段落目 P136 【No 7 の意見を受けて修正】

(原案)

- ・職員数の適正化を進めるとともに、適正な人員配置と業務効率の向上を図ります。

(修正後)

- ・社会情勢の変化や住民ニーズに対応できる人員配置を行うとともに、業務効率の向上を図ります。

---

財政運営 取組 1 <実施内容> 3 段落目 P140 【No 7 の意見を受けて修正】

(追加)

- ・財政の現状や課題について、住民と情報を共有し、今後の行政サービスのあり方を住民とともに考えます。
-

連携協力 誰が何をするのか 行政の役割 P143 【No7の意見を受けて修正】

(原案)

- ・他自治体や大学などとの連携協定の締結、協力関係の構築を進めます。

(修正後)

- ・他自治体や大学などとの連携協定の締結、協力関係を構築し、知財やノウハウを活用します。